

令和4年8月豪雨川西町災害関連浄化槽修繕補助金（概要）

事業の目的・内容

令和4年8月に発生した豪雨災害により被災・損傷した合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽を修繕した際の費用を補助し、生活環境の維持を図ります。

補助対象者

以下のすべての条件に当てはまる方

- ①川西町内の下水道事業計画区域及び農業集落排水事業計画区域以外に設置されている浄化槽を修繕する方
- ②町が登録した業者と契約し、保守点検・清掃をしている方
- ③浄化槽法第11条に基づく法定検査を受検している浄化槽
- ④令和4年8月に発生した豪雨災害により被災・損傷した浄化槽
- ⑤令和5年2月28日までに修繕が完了する方

補助受付期間

令和4年9月1日（木）～令和4年12月28日（水）

補助額

ブローワー・機器等の修繕、土砂・汚泥の引き抜き運搬に係る以下の費用の1/2または上限50,000円のいずれか低い額

補助件数

約50件

計算例

- 例① 修繕費 $150,000 \times 1/2 = 75,000$ 円 $> 50,000$ 円
⇒補助額 50,000 円
- 例② 修繕費 $80,000 \times 1/2 = 40,000$ 円 $< 50,000$ 円
⇒補助額 40,000 円

申請の流れ

- ①修繕工事の決定 ⇒ ②補助金交付申請書の提出 ⇒ ③補助金交付決定通知書の交付
3日程度
- ⇒④補助金実績報告書の提出（完了から10日以内）⇒ ⑤補助金額の確定通知 ⇒ ⑤補助金の交付
20日程度